

自然誌的判断と概念の規範性・補助資料

木本 周平（首都大学東京）

発表の背景

Thompson, Michael, *Life and Action: Elementary Structures of Practice and Practical Thought*, Harvard University Press, 2008.

- 「自然誌的判断 natural historical judgement」は特殊な論理形式をもつ。
- 神崎 (2016) や村井 (2017) など、日本でも受容が始まる。
- 「分析的ヘーゲル主義」(村井) という評価も。

問題：ヘーゲル主義？

トンプソンによるヘーゲルへの言及はわずか。

- 自然誌的判断に対応する判断類型は一見すると『大論理学』中に存在しない。
- トンプソンの言及する「生命」章は論理形式についての直接的な言及はない。
- 「生命」が論理学のカテゴリーであるということは、生命を表現する特異な命題形式をもつことと同じではないのではないか。

発表者の見当

『大論理学』には「自然誌的判断」と対照可能な議論がたしかに存在するように思われる。

- ただし評価的判断という、より広い判断類型の一部をなすものとして存在する。

NATURAL HISTORICAL JUDGEMENT

自然誌的判断：自然種ないし「生の形式 life form」を表現する総称文。

図鑑のキャプションや自然ドキュメンタリーのナレーションをイメージすればよい。

例

マオナガは長い尾ひれで小魚を叩いて気絶させて捕食する。(栄養摂取)

ムクドリは春になると繁殖活動を始める。(繁殖)

どんぐりは成長すると櫂の木になる。(成長と衰微)

インドクジャクの雄は鮮やかな尾羽根をもつ。(形態的特徴)

総称文 generic sentences

:「すべての all」「たいていの most」などの量化表現による解釈を与えることができない。

- 上の自然誌的判断を満たさないマオナガの個体は存在するが、例外は許容される。つまり、例外事例によって文がキャンセルされない。
- どんぐりのように、自然誌的記述が当てはまる事例が極端に少なくてもよい。
- 標準形は「The S is (does / has) F.」「S's are (have/ do) F.」「A S is (does/ has) F.」

ある種の規範性

自然誌的判断は implicit に規範性を含む。この規範性は次の推論図式において顕在化する。^{*1}

表1 図式 D

The S is P.

This S is not P.

This S is *defective* in that it is *not* P.

- この規範性は道徳的な意味でのそれではない。

自然誌的判断に含まれない総称文

自然言語の中では見かけ上は自然誌的判断と区別をつかない種についての総称文が存在する。

ヘビは毒をもっている。 (我々にとっての規範性：主観的合目的性)

シジュウカラは胸に縞がある。 (縞が種の生に寄与しないという仮定において)^{*2}

- 後者の例を挙げ、フットはトンプソンによる自然誌的判断の特徴づけが非目的論的命題を排除しないことを示唆する。
- これらの命題に対しては、図式 D の適用ができない。

^{*1} Thompson, *Life and Action*, p. 80.; Rand, "What's Wrong with Rex: Hegel on Animal Defect and Individuality." p. 71.

^{*2} Foot, *Natural Goodness*. p. 30.

ヘーゲルに対する Remark

ヘーゲルが論理的カテゴリーのうちに「生命」を数え入れたことを評価する。トンプソンの自然誌的判断についての議論は生命に対するこのスタンスを擁護するものと考えられている。

ヘーゲルによる論理的諸カテゴリーの表、すなわちその「体系」がもつ多くのスキャンダラスな特徴のうちで、我々が今日においてもその上位に位置づけるものは、ヘーゲルが生命という概念に論理的体系上の位置を見出したというものであろう。もちろん、ヘーゲルはこの点に関する自らの教説が直観に反することに対して無自覚ではない。^{*3}

生命の理念は極めて具体的で、言わば実在的な対象に関係する。したがって、論理学の通念によれば、このような概念の取り扱いによって、論理学の領域が越境されてしまうように思われるかもしれない。もちろん、論理学が空虚で死んだ思想形式だけしか含んでないのであれば、その中では生命の理念のような問題となりえないであろう。^{*4}

- 他方で「生命」章が「自然誌的判断」に対応するとは考えてはいない（らしい）。

自然誌的判断と目的論の関係

自然誌的判断は目的連関の形成に寄与する。

この植物は、しかじかの虫が惹きつけられ花粉を媒介するように、しかじかのタイプの花をつける。

NHJ「この植物はしかじかの花をつける」

+ NHJ「この植物は花粉を媒介するしかじかの虫を引きつける。」

発表者の見解

自然誌的判断を特徴づける論理的なふるまいは、必ずしも自然誌的判断に固有ではない。

- 例えば、目的連関の形成への寄与は道具的カテゴリーにも顕著である。
- 目的連関に寄与する概念は規範性を含んでいる（後述）。
- 目的連関を形成する命題一般に特異な論理的ふるまいが認められ、その特殊事例が生命を特徴づける命題群であると考えの方が穏当なのではないか。

^{*3} Thompson, op. cit., p. 25.

^{*4} Hegel, *Logik*, p. 179.

HEGEL ON EVALUATIVE JUDGEMENT

考察のヒント：両者を比較する最大の障壁は、ヘーゲルの判断カテゴリー表には総称文が存在しないことである。他方で、規範性への言及を含む判断の分析は存在し、そこから図式 D に相当するものを構成することができる。したがって、その図式中に隠れた総称文を特定できれば、両者の比較の土台を与えることができると思われる。

表2 判断カテゴリーと凡例

定在の判断 (term logic)	肯定判断	バラは赤い [種という概念は前提されていない]
	否定判断	[凡例なし]
	無限判断	悟性は机でない。
反省の判断 (量化判断)	单称判断	この人間は可死的である。
	特称判断	いく人かの人間は可死的である。
	全称判断	すべての人間は可死的である。
必然性の判断 (類についての判断)	定言判断	バラは植物である。
	仮言判断	[凡例なし] 「A があれば, B がある」
	選言判断	[凡例なし]
概念の判断 (評価的判断)	主張判断	この家はよい。
	慨然判断	[凡例なし] すべての主張判断に対するメタ的特徴づけ
	根拠付き判断	しかじかの家はよい。

表3 概念の判断の構造における評価

しかじかの家はよい。	しかじかの家はよい。	(根拠付き判断)
この家はしかじかである。	この家はしかじかではない。	(单称判断)
この家はよい。	この家は悪い。	(主張判断)*5

表4 図式 E

<i>Such and such a S is good.</i>	<i>Such and such a S is good.</i>
<i>This S is such and such.</i>	<i>This S is not such and such.</i>
<i>This S is good.</i>	<i>This S is bad</i>

⇒ 「しかじかの S はよい」のうちに規範的総称文が隠れていそう。

*5 Redding, "Hegel and Peircian Abduction", p. 305 にほぼ同じ形式化が見られる。

概念の判断の分析

凡例は「この家は悪い（ひどい）schlecht」「この行為はよい gut」の二つのみ。それ以外にも、「美しい schön」「真である wahr」「正しい richtig」「ふさわしい passend」などが概念の判断の述語とされる。

- 「この家はよい」は主語「この家」に性質「よい」を帰属するものではない。^{*6}
- この判断は、「家」が種であること、および種としての家が何らかの規範 *sollen* を含むことを前提とし、そしてこの規範に個々の対象が一致している（あるいは、一致しない）ことを言明する。^{*7}
- 「しかじかの家はよい」では、主語のうちに規範と特定の「性状 *Beschaffenheit*」がふくまれているが、この性状はその種の成員の全てが満たすものではない（ヘーゲルはここに偶然性が存在するという）。その性状を体現するかどうかで、その種の規範に適うか否かが判定される。^{*8}
- 評価述語は、このような主語項そのものに含意されている規範との一致・不一致を顕在化したものに過ぎない^{*9}。⇒ 規範的総称文「家はしかじかである」と概念の判断「しかじかの家はよい」の内容は同じであり、評価述語は規範的総称性のメルクマールの役割を担っている。

以上のように、ヘーゲルは規範を含む概念において、その概念の規範性が自然言語的表現には現れないことに気づいていた。一方でヘーゲルが「総称文」という言語表現のクラスを選び分けることに無関心であったのは、表層的表現の背後にある概念構造を明らかにすることに論理的意義を見出していたためであろう。

凡例の問題と図式 E の普遍性

人工物の例が用いられているのは、概念の判断だけであり、このことは図式 E の生命カテゴリーへの適用可能性に関する懸念の対象となりうる。^{*10}

- ヘーゲルは「理念」の冒頭で、ある対象が概念（理念）と一致しないことをその対象が存在をやめること、ないし「死」と位置づけている。ここで例に挙げられているのは、国家、教会、生物としての人間である。^{*11}

^{*6} Hegel, *Logik*, p. 84.

^{*7} *ibid.*, p. 85.

^{*8} *ibid.*, pp. 87-88.

^{*9} *ibid.*, p.88.

^{*10} ランドは概念の判断においてヘーゲルの念頭にあったのは、自然種についての規範性ではなく、人工物や行為という志向的存在を前提とするカテゴリーであると考えている。Rand, *op. cit.* p. 74.

^{*11} Hegel, *Logik*, p.175.

「よさ」についてのフォン・ウリクトのアプローチ

The Varieties of Goodness において、ウリクトは評価的な概念枠組（図式 E）を普遍的なものとし、道具的カテゴリーにおける「よさ」から道徳的な「善」までを、統一的な枠組みにおいて考察している。

- これはヘーゲル的な発想の自然な延長線上にあるように思われる。

まとめと展望

- 規範的総称文は『大論理学』に存在を位置づけることは可能。
- しかし、ヘーゲルは生命の論理形式に直接アクセスするという立場ではない。
- 他方で、「自然誌的判断」の議論は、『大論理学』の判断カテゴリーと目的論的問題群を接続する土台を提供してくれている。

REFERENCES

- [1] Ginsborg, Hannah, *Normativity of Nature: Essays on Kant's Critique of Judgement*. Oxford University Press, 2014.
- [2] Hegel, G.W.F., *Wissenschaft der Logik. Zweiter Band. Die Subjektive Logik (1816)*. In: *Gesammelte Werke 12*. Meiner, 1981.
- [3] Rand, Sebastian, "What's Wrong with Rex: Hegel on Animal Defect and Individuality." In *European Journal of Philosophy* 23:1, pp. 68-86, 2013.
- [4] Redding, Paul, "Hegel and Peircian Abduction." In *European Journal of Philosophy* 11:3, pp. 295-313, 2003.
- [5] Thompson, Michael, *Life and Action: Elementary Structures of Practice and Practical Thought*. Harvard University Press, 2008.
- [6] von Wright, Georg Henrik, *The Varieties of Goodness*. Routledge & K. Paul, 1963.
- [7] 神崎繁「アリストテレス的自然主義の新展開：「自然誌的判断」と「行為の性向」の論理形式」『理想 特集・アリストテレス』理想社，2016年，pp.62-76.
- [8] 村井忠康「生と論理：分析的ヘーゲル主義としてのトンプソンの生命論」『現代思想 2017年12月臨時増刊号 総特集＝分析哲学』青土社，2017年，pp. 207-221.